

2016年度における当社の取り組み内容について ～「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)～



当社は、「責任ある機関投資家」としてスチュワードシップ責任を果たせるよう、2014年8月29日に日本版スチュワードシップ・コードのすべての原則受け入れを表明しており、投資先企業の持続的な成長および社会全体の発展に資するよう日々取り組んでおります。(方針については、別に掲げている『「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)に係る当社の取り組みについて』をご参照ください。)

2016年度におけるスチュワードシップ活動の取り組み内容については、以下の通りご報告致します。

◇「目的を持った対話」の実施◇

当社では、ファンドマネージャーが中心となって、投資先企業と直接コンタクトをとっており、その件数は2016年度実績で約850件(決算説明会を含む)となっております。地方の工場見学にも積極的に参加するなど、その投資先企業のビジネスモデルや技術力などにも理解を深めるようにしております。

当社が所在する瀬戸内地方の工場も多く見学しましたが、見学した多くの工場では、創意工夫による商品開発や、省エネを意識した効率的な稼働が行われていました。現場でないと感じる事の出来ない熱意や技術に触れることで、今まで見逃していた投資先企業の強みを発見することがありました。

このような投資先企業とのコンタクトの積み重ねが、信頼関係の強化につながり、よりオープンなエンゲージメントにつながるものと考えております。

当社は、投資先企業の持続的な成長および社会全体の発展に資するよう、この働きかけを継続していきます。

◇議決権行使による明確な意思表示の実施◇

当社は、2017年5月・6月に開催された投資先企業の株主総会における投資信託財産1,238議案に対して、議決権行使の指図を行いました。(議決権行使結果の詳細は、別に掲げている「2017年5月・6月株主総会の議決権行使結果について」をご参照ください。)

当社は、今後についても、系列や取引関係などを理由に議決権行使の判断を歪めることなく、「議決権行使に関するガイドライン」における判断基準に則って、議決権行使を行ってまいります。

◇最後に◇

我が国の家計金融資産は、平成28年12月末時点で1,800兆円ありますが、そのうち52%は現預金となっており、米国や英国に比べて家計金融資産の伸びが低い水準にとどまっております。人口の減少や高齢化の進展に直面する我が国経済にとって、家計金融資産が投資資金として活用されながら、安定的に増えていく仕組みづくりが求められております。

このような中、中国銀行グループは、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を進めていく「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定しております。こちらは、金融庁が国民の安定的な資産形成を実現する資金の流れへの転換を目的として定めた「顧客本位の業務運営に関する原則」に則ったもので、お客さま、従業員、会社が全て共に栄える未来へ好循環サイクルを作ることを目指しております。(詳細は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」をご参照ください。)

当社としても、スチュワードシップ活動の水準を高め、投資収益をお客さまに還元する流れ(「インベストメント・チェーン」)を構築する為の取り組みを、より一層進めてまいります。